

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練

11月4日(金) 午前10時ごろ実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)^(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへ伝えるため、情報伝達訓練を行います。

市内25か所に設置してある防災行政無線および防災ラジオから、毎週日曜日の午後6時に実施している定時試験放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。



試験放送内容

〈上り4音チャイム〉
+ 「こちらは、高浜市です。ただ今から訓練放送を行います。」
〈緊急地震速報チャイム音〉
+ 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
+ 「これは訓練放送です。」 × 3回
+ 「こちらは、高浜市です。これで訓練放送を終わります。」
〈下り4音チャイム〉
※放送内容は一部変更される場合があります。

注)高浜市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問合せ先 国都市防災グループ ☎ 52-1111 (内線 228)

碧南警察署からのお知らせ

許すな暴力団！なくそう薬物・拳銃！
～暴力団 薬物 拳銃の摘発にご協力を～



暴力団の取締り

警察では、「社会の根源悪」である暴力団をなくすため、「人」＝ 組長などの幹部を中心とした暴力団構成員の検挙、「金」＝ 犯罪収益の剥奪、共生者・暴力団関係企業の取締り、「物」＝ 拳銃などの武器の押収を重点とした取締りを行い、暴力団組織に打撃を与える対策を推進しています。

拳銃の取締り状況

「拳銃といえば暴力団」という図式が昔からあったように、依然として拳銃と暴力団は密接な関係にあります。しかし、最近では、インターネットを利用して、ガンマニアなどの間で拳銃が流通するなど、一般人が拳銃と全く無関係とはいえない状況にあります。

警察では、国内にある、または国内に持ち込まれる拳銃を1丁でも多く摘発・押収し、拳銃を使用した犯罪をなくすために、懸命の捜査を行っています。

市民の皆さんへのお願い

◇次のようなことを見たり、聞いたり、知ったときは、拳銃ホットライン、110番または警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

- ・拳銃らしいものを持っている人がいる
- ・拳銃や弾を外国から持ち込む、持ち込んだ話を聞いた
- ・拳銃や弾のようなものを預けられた
- ・ネットオークションで拳銃や弾を売っているようだ
- ・拳銃や弾を造っているらしい

◇遺品などの軍用拳銃を、安易に破棄したり盗まれたりすると、犯罪に使用される恐れがあります。

問合せ先 ・専用電話(拳銃ホットライン) ☎ 052-954-8874 ^{はっぽうなし} 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
・碧南警察署 ☎ 46-0110